

議案第54号

調布市手数料条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和2年6月5日

提出者 調布市長 長友貴樹

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正による通知カードの廃止に伴い、通知カードの再交付に係る事務手数料を廃止するため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市手数料条例の一部を改正する条例

調布市手数料条例（昭和30年調布市条例第37号）の一部を次のように改正する。

別表第3 18の2を次のように改める。

18 の 2	削除			
--------------	----	--	--	--

附 則

この条例は、公布の日から施行する。